

# 第1回とくしま未来創造プラン推進委員会議事概要

(開催要領)

1 日 時 平成23年8月1日(月) 14:30~16:15

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

委 員	阿部 頼孝(敬称略、以下同)	県	飯泉嘉門知事
	上原 克之		川長光男企画総務部長
	大島 美里		吉田晋一企画総務部副部長
	加渡いづみ		小泉憲司次長(人事課長事務取扱)
	近藤 明子		小笠原章次長(財政課長事務取扱)
	佐和 良佳		安井俊之総務課長
	根岸 徳美		岸本裕治行政経営課長
	濱尾 重忠		
	藤原 学		
	古川 武弘		
	松浦 素子		
	森 周一		
	森田 陽子		

(会議次第)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

1) 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の骨子(案)について

2) 財政構造改革について

4 閉 会

◇配付資料

資料1-1 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の策定方針について

資料1-2 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」の骨子(案)

資料1-3 「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」骨子(案)スライド

印刷資料

資料2-1 財政構造改革基本方針(平成23～25年度)の概要

資料2-2 財政構造改革基本方針(平成23～25年度)

(知事)

本日は第1回目となります「とくしま未来創造プラン推進委員会」を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃から本県の行財政全般につきましてもいろいろと御提言を頂いております。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

さて、徳島県におきましては、これまでも常に「行政のスタイルは県民目線に立つ」ということ、また不断の行財政改革に努めるという形で進めて参りました。また21世紀型の行政スタイルを行っていくと、国・地方をあげて、例えば今の長期債務、1000兆円近くなるわけではありますが、大変な状況を踏まえまして、やはり「お金があって」という政策ではなくて、まずどういった形でその政策の目的をしっかりと遂行していくのか。「徳島ならではの」手法としての「とくしまトクトク事業」というものを進めて参りました。つまり予算の金額の多寡が事業の善し悪しを決めるのではなくて、県庁職員一人一人がまさに財源となり税となりそして行動していく。また、成熟をした民の皆様方のお力、これを行政にお借りしていこうと。あるいは民の皆様方のいろいろな浄財ですとか、あるいは奉仕といったものを事業の中に組み込んでいく。そうした新しい事業を構築して参りましたし、また昨今に入りますと100年に一度の経済危機真っ只中ということで、この800兆円に近づく長期債務、これに加えての大変経済状況が厳しくなってきました。そうした中で「あれもこれも止めていく」というのが行政の風潮になりましたが、しかしそれを逆に意欲がどんどん増していく、「これがあつたらな。予算があつたらな」、こうした熱意あふれる事業主体の皆様方の声にしっかりと応えていこうという形で、徳島は逆に実証実験、モデル事業という形で、どんどんそうした実施主体の意欲の高い事業を行い、これを成功に導き「地方からの国への提言」という形でこれを国の制度にもしていこうと、徳島発の提言「知恵は地方にこそあり」ということで展開をして参りました。

しかしこの100年に一度の経済危機に加えて今度は1000年に一度の大震災が起こる、まさに国難の状況となった日本であります。そうなる参りますと、やはり根本から行政のスタイルの在り方を変えていかなければいけない。これまでの21世紀型の行政手法、これに加えまして今徳島県ではとにかく行政のスリム化を図る、また義務的経費が3つあるわけでありまして、このうちの人件費、扶助費、そして公債費。公債費につきましてはいろいろな工夫を加える中で県債残高を減に転じる、そしてその数年後からはその借金の利払いあるいは元金償還部分ということでの公債費、それをいよいよ減少に目処をつけたところではあります。この扶助費、高齢化に従いましてうなぎのぼりの一途を辿るところであります。そうなる参りますともう一方3つ目の人件費、こちらにも手を入れなければいけない、という形で、これは禁じ手ではありますが「給与のカット」というものを今も継続して行わさせていただいているところでもあります。

また、行政スタイルのとにかくスリム化をしていく、このカットを是非やめていきたい

ということで、3,000人体制というものを打ち上げているところであります。しかしそうやって参りますと、総力戦を行わなければとてもこの3,000人体制ではそれぞれの知事部局職員一人一人の負担が高まってしまうということで、こちらは出先機関感覚を廃止して、すべてを本庁化、頭脳集団化にしていこうという形で、今進めているところでもあります。

こうした新しい手法をいろいろ取っていくわけではありますが、「まだまだ足りない」ということで、今度はいよいよ新しい方向として「歳出の中から歳入を見出す」、まあ普通はそういうことは、「歳入は歳入でしょう」ということが普通であるわけではありますが、いよいよこれからは事業を行うにあたっては、経済波及効果といったものをしっかりと考えていく。これまでの一石二鳥ならぬ三鳥、四鳥に加え、あらゆる事業にこの経済波及効果を、こうした「歳出の中に歳入を見出す」という、いよいよ究極の手法を徳島はまず行ってみよう。そしてこれは国・地方を通じての大きな課題解決の一つになるのではないだろうか、まさに「徳島発の提言」をしっかりと。そのためには、ただ単に机上の空論ではなくて、しっかりとそうした実践を伴う中で行っていこう。

今回の新しい未来創造プランにつきましても、こうしたものを土台に組み立てているところであります。どうか委員の皆様方におかれましては昨今の日本だけではなくて、アメリカやヨーロッパにおいても、あるいはアラブ諸国においては政治体制自体の根本的な問題が生じるということで世界中がまさに未曾有の状況となっている中で、なんとか日本がもう一度立ち直れるように、そうした施策展開といったものを、是非大所高所から御提言を賜りまして、この徳島からその国難を切り開いていける糸口を見出していただければと考えておりますので、どうかよろしくお願いをいたしたいと思っております。

(事務局)

それでは、設置要綱第4条に基づきまして、会長の選任をお願いいたします。委員の皆様のご互選によって定めるとされてはいますが、いかが致しましょうか。

(A委員)

大変、御苦勞をおかけしますが、会長は徳島文理大学のB先生にお願いしたいと思う、皆さんいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(B委員)

皆様の御賛同を得まして、会長を引き受けさせていただこうと思っております。よろしくお願いたします。

(会長)

それでは本日の議事に入らせていただく。はじめに、事務局から提出されている資料の議題の1、2について、順次事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 説明

(会長)

ありがとうございました。以上事務局から説明を頂いた。

これから、説明を頂いた内容、「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～の骨子(案)」、それから「財政構造改革」について、委員の皆様から御意見を頂きたいと思う。

今日の一番大事なところは、先ほど事務局から説明にあったとおり、委員の紹介は質疑応答を通じてその中でお願いしたい。また、全員の方に御発言を頂きたいと思っている。私を除いて12人の方がおられるので、県に対する質問や要望、それに対するレスポンスも含めて、5分程度でお願いしたいと思う、御協力のほどお願いしたい。

では最初は、A委員にお願いしたい。

(A委員)

今回の行財政改革の最大の目的は「県民の夢と希望の実現である」と御説明頂いた。当たり前のことだが、これまでは本当に当たり前すぎて自覚できなかったことを行政と県民の双方再確認するという意味で「やはり徳島県民だ、徳島が大好きだ、という愛着と誇りを感じることができる、これからの4年間でやりたい」ということが、まず最初の感想。

その中で一点、御提言を申し上げたい。5つの重点項目の3番目「新しい公共サービスの仕組み」づくり、これに対する県民参加の県政の姿勢について注目したい。新しい公共の担い手として大きな役割を持つのがNPOをはじめとする任意団体、組織グループだと思う。そのためには、自立したNPO、自立した組織が必要であり、またそれを育成しなければならない。では何を持って「自立する」と言うかと考えると、その組織としての熱意や活動力はもちろんだが、一番大事なのは経済的な基盤がしっかりしている、つまり「稼げるNPO」をどれだけ作れるか、どれだけ育成できるか、といったところと考える。

それで、これからは「熱意はあるんだけど」というNPOが、経済的に自立を考えれば一番ネックになるのが実は拠点の問題である。どこに拠点を置くか、事務所が構えられるかどうかという話になってくる。つまり賃料を支払ってまで、拠点を構えることができないNPO、「熱意と人材はあるんだけど」というところがたくさんある。そこで、財政構造改革基本方針の中の歳入確保対策の中に「県有財産の利活用」、具体的には空きスペースの貸付という項目を拝見した。そこで、県が保有する各地にあるいろいろな建物や施設の中の空きスペースの可能なものをどこか、NPOや地域の団体の拠点として安価に貸

し付けていただけないだろうかと思う。実際収入源としては微々たるもので、本当に収入にはならないと思うが、先ほど知事がおっしゃった「波及効果」というものを考えると、そういったところにいわば「徳島版のNPOビレッジ」を各所に点在させることにより、自立した、あるいは経済的に力をつけていけるNPOができていくのではないかと。そういった意味で波及効果が望めるのではないかと考えている。そういったNPOビレッジを作ること、徳島スタイルの新しい公共の担い手として、あるいは新しい公共のモデルというのが作れるのではないかと考える。

(会長)

貴重な御意見ありがとうございました。NPOビレッジという提案が出たが、県庁の方から何かコメントがあれば。

(県)

今、御指摘いただきましたNPOの経済的基盤の積極的な支援、育成というのは非常に重要な大切な視点であろうかと思っております。御発言にありました県有の公共スペースの貸付につきまして、実は先週末から、県の吉野川庁舎と阿南庁舎の未利用スペースにつきまして募集を開始いたしております。そのことについての記述がお目にとまったかと思えます。

ただこちらの方につきましては、時価相当の賃料が基本になっております。もちろん社会福祉法人等の減免規定などがありますが、ただ無償でということになりますと、「NPO法人を今後どうしていくのか」ということと合わせて検討していかないといけないと思います。貴重な御提言いただきましたので、庁内でも関係部署と相談したいと思います。

(会長)

続いて、この後は御自由にという形にしたいと思う。では、C委員。

(C委員)

どうかよろしくお願い致します。私はずっと民間企業で経営をやってきたので、正直申し上げて地方公共団体の運営はまったく素人。ただ、会社経営において非常に厳しい状況に陥った企業の出直しなどに携わった、そういった私の経験から申し上げますと、まず何と云っても「売上げを上げて、歳出を落としていく」という、もうこれに尽きる。

ただし、ここの5つの重点項目の中にあるように、それを支えていく県庁の皆さん方が活力溢れるものを作らなければいけない。あるいは県民目線も必要、これは正直言って必要なんですが、要するに「売上げを上げていくのは本当にどうしたらいいのか」ということ。仕事として面白ければ何の仕組みも作らなくても従業員、職員は一生懸命になる。だから「きちっと売上げを上げれば評価される」とか「こういうことをすれば評価される」

ということをはっきりさせ、それを進めていくことが重要。

また、いずれにしても県庁の皆さんは非常に優秀な方々であるから、そこの方々の能力はいつでも発揮できると思うが、いろいろな仕組みの上でそれが発揮できない状況になっているんだろうと思う。私どもから見れば優秀な人材がたくさんいて、民間に是非引き取りたいみたいな方がたくさんいるが、それはできない。

基本的に、まず売上げをどう上げていくかということ。ここに、5つの重点項目の「未来志向の財政構造」づくり」の2番目に、「新たな歳入確保」の展開」とあるが、これが企業でいう「売上げ増」になると思う。これは各セクションが売上げを上げていくために「こんなことをやっていこう」という、私は地方公共団体の中身はよくわからないのでいろいろ申し上げることができないが、皆さん方はお分かりかと思うが、「新たな売上げをどう上げていくか」ということを、まさに3つの視点のうちの1つである「既成概念からの超越」に挑戦というところ。既成概念を乗り越えてやっていく項目を、まず「ずらー」っとあげていく。いくらでもいいから各セクションで、あげていくということが大切と思う。

特に今まで民間企業というのは、地方公共団体や国について「補助金をお願いしたい」というように、お金のことになってしまう、民間企業としてはこれは基本的にやめないとはいけない。ただし民間企業としては、規制の廃止も含めて「こんなことをしてくれるともっと仕事がやりやすい」ということを、企業の方はいっぱい持っている。あるいは地方公共団体が持っている様々な各部署にわたるノウハウを、是非活かさせていただけるようなことは、実は様々ある。そういったところでアライアンスを組んで、民間や産官がいろいろやっていくことがたくさんできるんじゃないかと、実はいろいろ思っている。

経営をしていると、そういうことにいろいろ突き当たって「もっとこういうふうに官の方がやってくれれば」、それは何も補助金が欲しいというのではなくて、(規制廃止や産官連携などを) やってくれればもっと企業としてやりやすい、と思うことがある。先ほどA委員がいろいろな企業なり誘致の問題、あるいはNPO法人がもっとできやすいというお話があったが、企業が徳島に来やすいような状態づくりということ、それで産業を中心とした活性化できるような状況、そしてそのことが新たな歳入確保に結びつくと思う。1つ具体的に言うと、各企業ないしは各業界団体というようなものを含めて、補助金ではないところでの産官が共同でできて、知恵を出していけるところ、これをもっと見出していく、ということが重要であると思う。

ただ、何としても売上げを向上しない限り、歳出カットばかりになると、何も面白くない。禁じ手とかいろいろなことをやって縮小均衡になっていくので、こうなるといくら「活力みなぎる職場づくり」なんて言っても、皆さん方の活力みなぎる職場づくりは残念ながらできない。皆さん方が本当にどんどんプラスになっていくようなことをしていけば、これは放っておいても(活力みなぎる職場になる)。県庁の皆さん方は、その持っている非常に優秀な頭脳を発揮できる場をどんどん作っていけば、と思う。

まずは、売上げ増が重要。

(会長)

ありがとうございました。続いて、D委員お願いしたい。

(D委員)

では質問を一点と意見を一点申し上げたい。

まず資料1-2の3ページの「新しい人事システム」の推進」という中に、「本県ゆかりの人材の発掘」というのが、人材活用の新たな展開の中にある。ユニークな取り組みだなと思ったので、何か具体的にイメージしているものがあれば、教えていただきたい。

意見としては、先ほどの説明を聞き、また資料を拝見して、全庁をあげて改革を進めてその成果も上がっているとお聞きして、感心いたしたいと思う。ただ改革というのは質と量で、量の方は十分目に見えるが、質はなかなか目に見えない、しかし、質が担保されない改革というのはやはり困るわけであるから、質の担保される改革であって欲しい。もちろん、今まで県庁職員、知事はじめ、努力しているので、質も担保されていると思うが、今後ますます量も改革が進んでいくと、(質が)担保されにくくなるのではないかと思う。そのためには今までも十分努力していただいているが、更なる努力をお願いしたい。

それと、我々県民側からは、県政であるとか、県庁内外もっと知識をもって理解することが必要だと思う。

それで、2点目であるが、先ほどの新しい人事システムの推進、本県ゆかりの人材発掘の質問をしたが、それを見て思ったのだが、例えば他県とか市町との人事交流はできないのか。このことで「モチベーションが上がるのではないか」と思う。公務員については経験などわからないが、これが、県庁職員の方の更なる努力の一つの源になるのではないかと思う。

県民への「ちゃんと情報を入手してちゃんと理解するんだよ」との推進は、資料(1-1)の4ページですか、「情報提供」の更なる推進」というのが、大きなIVの「県民目線の県政」づくりにある。情報提供というのは一方向ではなく、双方向の情報共有であるべきと思う。例えばメールを送る時、開封メッセージを要求する。一方的に送るだけでは見たかどうかわからない。そういう双方向で情報が行ったり来たり、キャッチボールできるような、何か有効な方法があれば、県民としても意識が高まるのかではないかと思う。

(会長)

ありがとうございました。先ほどのC委員のことも含め、D委員の意見や質問に対して県の方からお答えを頂けたらと思う。人事交流などは実績があると思うが。

(県)

人事課です。先ほど他県、あるいは市町村との人事交流のお話ありがとうございました。現状を

御説明いたしますと、まず中央省庁との人事交流を行っております。総務省や外務省などですが、その交流の仕方も、研修派遣というやり方、これは県の方が給与を出しながら研修をさせていただくという形の派遣です。それと割愛と言いまして、向こうに身分を移して、そこで給与を支払ってもらい政策立案するという、二種類の派遣の方法があります。今は、研修派遣というやり方から、割愛ということで、どんどん国に送りまして、そちらで政策立案をさせていただいており、22年度につきましては16名を中央省庁に派遣しております。そのうち割愛では11名という状況になっております。

それから、他県への派遣でございますが、四国3県との人事交流を行っております。現在、香川県に3名、愛媛県に3名、高知県に2名、それぞれこちらからその人数を送っておりますし、相手の県からもその人数を受け入れて、相互に人事交流をしています。

それから、市町村への派遣でございますが、これにつきましても現在6市1町に8名を派遣しております。逆に、市町村からも市町村職員を受け入れておりまして、自治法派遣による3名、それから地域振興総局、それから南部西部の県民局に14名の研修生等の受け入れて、計17名の市町村の職員を受け入れるということで、国、他県、市町村との人事交流を活発に進めているところでございます。

(会長)

人事交流の話が出た。国、県、それから市町村の関係は、E委員が専門であるので、是非お願いしたい。

(E委員)

人事交流については、従来からも行っており、大変成果も上がっているものでこれからも引き続き進めていただきたい。

それで質問だが、このとくしま未来創造プランのメインテーマ、コアな部分ではないかもしれないが、「新しい公共サービスの仕組み」づくり」という中に「関西広域連合による平成の新しい国づくり」というのがある。県庁としても力を入れておりいろんな課題に対しても成果が上がっているようである。先般その説明を聞く機会があったが、今一番力を入れているのが、国の出先機関を関西広域連合へ移管を受ける、これに力を入れているようである。これについては非常に良いこととは思いますが、ただ話を聞くと、近畿（地方）整備局や、（近畿）経済産業局、（近畿地方）環境事務所について、先行して移管を受けたいと要望している。そうすると、四国（地方）整備局の管内である徳島県は、これは直接関係なくなるのか、それとも四国（地方）整備局も一緒に今後受け入れていくのか、そのあたりをお聞きしたい。

また、結局国から広域連合や都道府県（への出先機関の移管）となると、今度は逆に都道府県から市町村への移管も考えられるのではないかと思う。今後国から広域連合への流れが上手くいくのをよく見ながら、そちらの方も考えていただけたら良いのではないかと

思う。

何故これが大事かと言うと、これまでも従来から「地方分権」というのがあった。私も10年ぐらい関わっていたが、なかなか上手くいかない。結局国は非常に重要な権限というのはなかなか手放さないし、結局事務の移譲に終わってしまう、国から県、県から市町村へと。だから、実際の実行部隊をまるごと県に移管すると非常に効果が上がると思う。だから、これは大いに進めていただきたいし、これが上手くいけば今度は徳島県から県内市町村へというのを考えていただけたら良いと思う。

(会長)

E委員から関西広域連合の件も含め権限の移譲等について質問があったが、県側からレスポンスをお願いしたい。

(県)

政策企画総局です。国の出先機関の移管につきましては、去る5月26日に開催されました関西広域連合委員会におきまして、今御発言がございました近畿地方整備局、近畿経済産業局、それから近畿地方環境事務所、この3機関について移管を受けたいと国の方に要望を出しているところでございます。

四国におきます取組みにつきましては、現在、四国4県広域連携部長会議を開催いたしまして、四国の出先機関につきましてもあわせて検討を進めております。今後徳島県といたしましては、まずは関西広域連合のこういった取組みをしっかりと進めて参りますとともに、四国と近畿の結節点との立場から、中四国また四国各県に対しまして、関西の取組みの成果、これをしっかりと反映して参ります。そういう考えで、まずは近畿の3機関、これを関西広域連合においてしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

それから、市町村の方への移管につきましては、これまでは国の権限移譲につきましては、国の持つ個々の事務を、都道府県や市町村に（個別に）移管を求めてきたところではありますが、なかなか実態を伴って実現しなかったところでございます。こういった事態にならないように、まずは関西広域連合で丸ごと移管を進めまして、まずこういった国の出先機関の権限を、広域連合におきましてしっかりと受けて参りたいと考えております。

その上で、県、それから市町村が行うことが合理的な事務につきましては、それぞれの移管についてもしっかりと検討していく課題であると考えております。

(E委員)

そうしたら今、関西広域連合がやっている出先機関の移譲というのは、徳島は関係ないということか、あくまで（徳島は）四国のほうでやるのか。

(県)

国の出先機関の移管につきましては、国の方でブロック単位での移譲というのを示されております。現在は近畿ブロックが対象となりますので、四国ブロックというのは次の段階になるかと考えています。

(県)

今の権限移譲の一番重要なところは、「権限をそのまま地方へください」というのではなく、受けた時の地方がそれに十分耐えるかどうかのポイントになります。だから、こういったところでは関西広域連合としても、十二分に耐えるというような働きをすることが、まずもって求められている。その対象になっているのが「とりあえずは近畿（地方）整備局なりでございますけれども」というところで議論は始まっておりますので、その点を御理解いただきたいと思います。

(会長)

今、人事交流から権限移譲の話になってきているが、やはり、本質的には「生身の人間」がそこで仕事している。そういう点から、F委員から御発言をお願いしたい。

(F委員)

引き続き推進委員を務めさせていただきます。今、会長からもお話があったが、労働関係から出ていることも含めて発言をさせていただきたい。今年の2月の、前回の未来創造プラン推進委員会の最終でも発言したが、前回の成果が非常に多く発表があったが「達成できなかった項目」や「改革によるマイナス面があったのか」ということについても「しっかり検証する必要があるのではないか」と発言させていただいた。そのことも含めて、今回のこの推進プランについても、そのような立場で、検証していただきたい。

労働関係なので、5つの重点項目の中で一番感心があるのが5番目の「活力みなぎる職場づくり」という項目。この課題については、先ほど会長から「生身の人間の話だ」とあったが、この施策を実際に遂行する県職員の皆さんが、やはり元気で、さらには前を向いて高いモチベーションで頑張り続けられる職場づくり、そのことが一番必要になってくると思う。そして前回プランでも、執務環境の改善の多くの項目に「引き続き努力をする」ということがあったが、今回のプランでは、是非とも職場の実情を十分に把握した上で、真摯にそうしたところを取り組んでいただきたい。

特にこの点にこだわる理由は、「職員の健康管理（の推進）」や、「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「健全な職場環境（の保持）」、「超過勤務の縮減」など、こういう課題が職員理解の下で成果を上げることができれば、いろんな面でハレーションを起こすことなく、いわゆる「総人件費の削減」も進むのではないかと考えるためである。さらには女性が活躍できる場面も自然と増えてくることで、結果として5つの重点項目全てに良い結果、良

い効果が与えられると、申し上げたい。

前回のプランは項目ごとに数値目標が出ていたが、数値目標にこだわりすぎると逆効果になる面もあるのではないかと。その点については、慎重に対応するようお願いしたい。

先ほど知事からは、「禁じ手」と表現された給与カットであるが、本来ではこの4月から復元すべきものであったが、昨年の労使交渉で3年間を上限に継続されることになった。今回こそは「給与カットは終了する」ということを前提にすべきではないかと申しあげたい。まだまだ厳しい財政状況ではあるが、その意味では給与カットについてはしっかりと労使間の協議に委ねていただきたらと思うし、やはり県職員の給料、労働条件は、県内の民間労働者も含めて、市町村の職員の大きな指標にもなっているので、その手本となる取組みがやはり必要である。そのための質の高い行政サービスの向上、さらには職員のモチベーションの向上をさせるという意味で、しっかりと対応していただきたい。

それから（5つの重点項目：Ⅱ「夢を支える経営体」づくり）の「新しい人事システム」の推進であるが、先ほども報告があったが、本県職員のいわゆる年齢構成が、非常にいびつになっていることが資料にも出ている。人材育成という点でも、大きな課題であり、特に中高齢職員が多いことについては課題にも出ているように「定年延長を見据えた（新たな）人事・給与システム（の構築）」、そこに慎重な対応が必要ではないかと思っているし、定年延長に関して言えば、職種を越えた配置と平行して、やはり専門性を強めるような人事配置も必要ではないかと思う。国の方向としては、役職定年でライン職から退いた職員、その職員の能力を活かすための、スタッフ的なポストを検討する、このように考えられているところである。本県においても、高齢層職員に県民のために本当に力を発揮するため、高い専門性を活かせる職場づくり、さらにはそれを後輩たちに引き継いでいけるシステムが必要ではないかと思う。

最後になるが、今回の東日本大震災では本県いち早く多くの職員を派遣し、現地で被災されている方達の大きな支えになっているということで、大変私どもとしても、誇らしいことである。県職員の方々に敬意を表しさせていただきたいと思う。

こういう非常時に対処する上でも「県職員OBをどう活用するのか」ということも、一つの方法ではないかと思うので、即戦力として力を発揮ができる、そういう職員づくり、そういう視点での人事管理も、ある種将来投資という意味では必要ではないかと思う。

それも含めて、労働者の立場から今後とも発言させていただきたいと思う。

（会長）

ありがとうございました。時間の関係もあり、F委員に対する回答はまた折々の中でお願ひしたい。

この委員会の特徴の一つは、地域に根ざしているということ。現場の第一人者の方もおられますので、G委員、お願ひしたい。

(G委員)

東日本大震災について、私の方も2回ほど現場に行かせていただいた。そうして考えていく中で、徳島県で(震災が)起こった場合に思ったのが、実は県民活動プラザが、あってはならない位置にあるのではないかとすることをすごく感じた。このことをこの場で発言するのはどうかとも思ったが、やはり災害が起きたときに、その後の対応をしていくボランティア活動センターが、津波で被災するかもわからない海岸淵にあって「誰がその専門性をそこで発揮できるのか」ということがすごく疑問としてある。今回(浸水の)想定をもう一度見直されるということで、浸水地域も随分変わってくると思うが、そういったところへの対応、是非今後の南海地震等の計画の中で考えていただきたいと思う。

それと地元の地域で「一人のお年寄りにどう関わっていくか」という少し深刻な話が、この頃最近多く出ている。やはり「生涯孤独」という方は結構おられる、最後は一人になってしまう。その方を「では、誰が面倒見ていくのか」という話になったときに、いろんな制度はあるが、そこまで行き着くためにも、やはりいろいろな人との関わりがその方ないと、死を迎えることができないということをすごく実感した。様々な人々がそのような状況下にあるということが多く分かってきた時点で、「では、社会福祉協議会としてどう関わっていくべきなのか」という話を、この頃職員とよくする。そういったことを考えたときに、「市には市民目線が、県には県民目線(がある)」ということを書いてきたが、やはり「自分の死に方を考えていく」ということを、皆とともに今後は市レベルではやっていきたいという想いがある。

そういったことを考えると「県職員は何を目標にすれば良いのか」と考えたときに、単純なことだが「自分が住みたい徳島県を創れば良い」と思う。介護保険制度の中で、ヘルパーサービスやデイサービス、ケアマネなどがあるけれども、(社協の職員に)「自分がこのデイサービスに来たいで?」ってという質問を投げかけると、職員が「えっ」と言う、「行きたくないかも」と。そうではなくて、自分が来たいデイサービスを作れば良い。そして自分が来て欲しいヘルパーになれば良い。そして、自分が一生を終えるまでの間をケアマネジャーに頼るところが多いので、そのケアマネジャーが「その人のためにどこまで真剣に死に方を一緒に考えてくれることができるのだろうか」という、そこまで深刻な話を最近考える。

(会長)

こちらまで悲しくなってきましたね。

(G委員)

そういう現場で働いている人間もいるということと、特に東日本大震災を考えると、本当に深刻な話である。意見を聞かせていただくと、やはりあれだけ被災されても「この場所でやっぱり住みたい」とおっしゃられる。ということは、やはり徳島県に皆さんが「住

みたい」ということを、それも「楽しく住めれば良いな」ということから、考えたら良いのではないかと思う。

(会長)

今、高齢者に関するお話しを受けたが、毎年1歳ずつ若返っているという噂を聞いているH委員、お願いしたい。

(H委員)

初めて委員となりますHです。先に説明を聞き、このプランの内容を見させていただいて、興味深い視点、重点項目も、良いことづくめのように思う。

ただ、経済界、民間の立場ということで申し上げれば「生産性の視点」はどのような項目の中に入れていくか。これは「既成概念からの超越」ということもあるので、この中に入るのかもしれないが、我々民間は「一人あたりの利益がどのくらい上がったか」とか「一人あたりのコスト」、例えば「1分間のコストがどのくらいか」ということを非常に厳しく言う。言いにくいことを申し上げれば、今日、県の幹部の方がこれだけ大勢来られている。2時間近く時間を無駄にしているとは言わないが、ICTの活用の時代なのだから、こういう内容の伝達を、いろいろ考えれば方法があると思う。

人材の面から申し上げますと、私はしばらく人事委員をさせていただいてよく思ったのだが、採用の体系が技術職、一般職に分かれている。これは行政機関の採用としてやむを得ないのかもしれないが、例えば技術職の人の採用面接をやってみて思うのは「この人は一般職で使ったほうが、よっぽど成果を上げる人だな」と感じることもある。(職種間の)人事の交流をたくさんやっておられるようだが、この際、思いきって採用も一本化してその中で「どう配置をしていくか」というのも、生産性の向上に繋がっていく話だと思う。民間の視点で申し上げますと、そういうことを感じた次第である。

(会長)

ありがとうございました。なお、(この会議に出席している県職員のうち)比較的後ろにいる方は若い方々。それは、我々委員の中に、ものすごい素晴らしいアイデアがあり、非常に勉強になるので、知事が「勉強しなさい」と声をかけ、御出席されている。実際には現場は現場でしっかりやっている。

経済界、現場という話が出たので、ここで、御自身が仕事をされているI委員、お願いしたい。

(I委員)

徳島青年会議所から来ましたIです。今回の会議は初めてで、有識者の方々の中で訳のわからない発言をするかもしれませんが、お許し願えたらと思う。

確かに私仕事をしている。普通の一般県民の目線で考えたときに、県の方が「一緒に県政を創りませんか」というのは、甚だおかしいと思うのが一般県民の意見ではないかと思う。というのも、いつも県民として思うのが、ボーナスシーズンが来たときに「ボーナスはこれだけ」と出たときに、「なんでやねん」と。うちの会社はボーナスをまともに払えない年数が何年も続いているし、給与も上げることもできずに、まあカットはせずにかろうじて耐えているが、「なぜボーナスがあるんだ」と思うのが当たり前だと思う。ボーナスをつけるのではなく、月々の給与ベースを上げて、ボーナスは出さない。ボーナスというのは企業が儲かったときに出すものであって、困窮している経済の中で払うものではないのではないか、というのが一番、一年を通して県民が「いらっ」とする内容。

それと、青年会議所理事長の立場で思うことは、年間100件近い充て職に、県や市も含めいろいろ参加しているが、その中で収支予算書や決算書を見る機会が多々ある。我々の団体は、個人で毎年17万円というお金を払って100名程度なので1、700万円のお金の中、固定費用を半分ほど支払い、残りのお金の中で事業費を捻出してやっている。その中で500万円程度しかならないが、その500万円で事業をやっていく。それも一つではなく二つ三つとこなしていく中で、費用対効果を必ず言われる。「どんな背景があるからどれだけの予算を投入して、どれだけの効果を生み出すのか」ということを必ず、最低6回は議論する。それを今までやってきて思ったが、申し訳ないが、今日の会議に出席させていただいて「なんだったら、もし徳島青年会議所にお金をいただければ、もうちょっと効果があることをするのにな」と思うことがある。ほかの方も言っていたが批判ではない。私がいまいち分かってないので、そう思うだけかもしれないが、率直な意見です。

(会長)

ありがとうございました。ではJ委員お願いしたい。

(J委員)

私のほうから今回3点ばかり指摘させていただきたい。

まず第1点が、確かにこういう厳しい状況の中で行財政プランを作るのは非常に御苦労なところと思う。このプランの最終的な目標に「県民の夢や希望の実現」となっているが、いろんな形で県民の皆さんが、夢と希望を抱いていると思うが、「どういった夢と希望を実現していくのか」という辺りを明確にする、そういう必要があるのではないか。今、私は大学にいますが、周りの学生を見るとかなり就職活動に苦戦をしている状況もあり、なかなか難しい。その夢や希望を抱けないような現状であるが、そういう苦しい中であっても「やはり夢と希望はどうしても必要だ」と感じるわけだが、徳島には、他と違った「これがこうできる」というような、そういった夢とか希望を具体的な形で示せれば、と思う。

いろいろ個人的に考えてみたが、例えば、今まで実証実験などでもやっているところだが、徳島県内で独自に、全国に先がけて何かできないのかと考えた。例えば自然エネルギー

ーや自然再生エネルギーなどの事業の取組みについて。例えば徳島では川。水が豊かである利点があるので、環境負荷を考えたら水力発電はかなり問題のあるところではあるが、これを小水力（発電）というような形で推進することは、かなり徳島地域に根ざした形での事業ということになるのではないかと。いろいろコストの問題、様々あるかと思うが、「徳島の夢」というのが「徳島における自然再生エネルギーの夢」というような形で示すことができれば、と感じた。

あと、（2点目の）具体的などころでは、地方公営企業、特に病院企業経営について。私、徳島市民病院の改革プランに関わっており感じたところだが、それぞれ病院単体での経営はかなりどこも厳しい状況にあると聞く。そこで病院単体ではなくて、徳島トータルで公立病院を捉えて、他県よりも特色のあるような診療科を設けた病院を作ることによって、他県からも患者さんをお呼びするような、そういう形で公立病院同士に限られた経営資源の中で上手くやりくりをした上で、特色ある病院を作ることが、経営改善と繋がると思う。また「各病院の連携」を理念としてはどこも一応言っているが、そこをもう少し、特に県が中心になって具体的な形で提案をして、それぞれの公立病院が経営改善されて、徳島における医療体制というものをしっかり構築する。そういった経営戦略を、考えていくことが必要なのではないかと考える。

あともう一つ。「信頼される県政へ「コンプライアンス」の徹底」とのことだが、今国では、行政不服審査法の改正案が作られ、国会には提出されたが成立することはないと思うが、おそらく近い将来に成立することがあるかと思う。そこで県でも、行政不服審査の仕組みを改めて作り直すことにより、県民に対する行政コンプライアンスの向上、あるいは行政の透明性を図っていく、そういった仕組みを作る、ということを考えていただければどうかと思う。

（会長）

ありがとうございました。おそらく県も今のことに対してはコメントがあると思うが、時間の関係で、各委員にできるだけお話を聞きたいと思っている。

丁度「徳島らしさ」ということも出た、水も出た。そこでお酒というのも大事なことだと思う。次にK委員、お願いしたい。

（K委員）

今回初めて参加させていただきますKです、よろしくお願ひ致します。お酒の話はもちろん聞かせていただきたいが、県全体ということをお酒ばかり言ってもいけないと思うので、私なりに一県民としてまた一徳島県の企業として、感じたことを述べたい。

一つは質問的事項、一つは率直な感想。

企業を経営するにあたり、非常に力を入れている一つとして、やはり「若い方の力」はものすごくエネルギーになると思う。我々の業界も非常に高齢化をしている中で、若い人

材を活かし、その中の発想を大切にしていくことを、大切にしている。その中で資料1-3の中にある、先ほどF委員からも御指摘があった「職員体制の状況」というところで、36歳以下の職員が非常に減少しているという報告には非常に残念に思う。既に手を打っているかも知れないが、やはり今、若い徳島県民、特に30代、20代後半～30代の皆さんは非常に元気で前向きで、徳島のことを本当に好きで、各々が活動をされていると思う。それを考えると、県庁の中のその年代の方々も、いろいろな意見を持たれていると思うので、その意見を活かし、存在を活かすような評価が本当にできていて、「この（プラン骨子案の）結果なのか」というところが、もう一度考える必要があるのではないかと思う。

今の話にも繋がるが、NPOの話が最初、A委員から出たが、そのNPOの活動というのは本当に目まぐるしくて、「NPOと県の連携」というのはこれから非常に重要になってくると思う。そういった「県民の夢と希望」というところを、もう少し具体的に分かりやすい言葉で表現できる一言があれば良いと思う。今までも、それを重ねられてきていると思うが、企業で言えばSWOT分析みたいなことをするが、「水の都徳島」というところ（フレーズ）は、非常に大きなところだと思う。例えば今、ケンチョピアから万代埠頭にかけての開発であるとか、先日のNHKで、カヌーでひょうたん島の周りをまわる放映とかもあり、皆さんすごく感激されていたと思う。水っていろんな可能性があると思うので、「水の都徳島」「水を誇れる徳島県民」といったようなものを、いろいろな方面で周知して、具体策に入られると良いと思う。

（会長）

ありがとうございました。では、L委員。

（L委員）

四国大学のLです。私からはどちらかという質問になるかと思うが、3つほどある。

まず1つ目。3ページの重点項目Iの(3)の「更なる歳出改革」の推進であるが、こちらは職員の方々かなり無理をしていろいろな負担が、いろいろな方々のところに出ていると思う。あまりにも人を減らしすぎると、たぶん仕事ができる人のところに仕事がたくさん集まっているのではないか。どこの世界でも同じと思うが、そんな状況に陥らないように配慮する必要がある。であるから、職員削減はもちろん大事であってそれにより歳出削減できるのだが、今おられる職員の中でも、特に仕事ができる方のところに本当にたくさん仕事が集まってきている状況になっていると思うので、そういうところには十分配慮を行い、組織作りとか、あとは仕事の仕組み作り、5ページ目にも書いているが、「仕事の成果に応じた評価制度」というのをもう一度見直しして、きちんと仕事をした人には、それなりの評価が得られるような仕組み作りをしていただきたい、というのが1点。

2点目については、年齢構成に関して、若者の人材育成ということも含めて、たくさん委員の方々からも意見が出た。私自身は、こういった場にお呼びいただき、たくさん勉強

させていただいている。そういった面ではかなり人材育成をさせていただいていると思う。こういう機会や経験というのは、かなり自分の身になって、成長の糧になっているので、県職員の方々も、いろいろな会議に出席をできるような場づくりとか、そのような人材育成、年齢構成に関してもそのことを含めて、対策をしっかりと講じていただきたいと思う。

3点目については、職員間の情報の共有や、こういう素敵なプランができようとしているところで、こういう情報をどのように共有しているのか。あとは共通理解をどうしているのか。意思の統一を、ただ「これができたから読んでおいてください」「これでやっていますよ」など、「上から言われたからやります」というのではなく、人が減っていけば減っていくほど一丸となって取り組んでいくことが必要になるので、情報共有、意思の統一や共通理解というのをするために「どのような工夫がされているのか」ということを、もう一度見直して、あまりきっちりといくと、それもしんどいかもしいないので、ちょっと余裕を持ちながら、しっかりとこれからの行財政改革に取り組んでいただきたいと思う。

(会長)

ありがとうございます。では、M委員。

(M委員)

2点あります。建築の設計をしておりますMと申します。よろしくお願ひ致します。

先ほどNPOの話も出たが、私も昨年、仲間とNPO法人を設立し、活動の中で、地域の木を使って地域の技術で家を建てるということを推進している。わかりやすく言えば「徳島の木で、徳島に合った、徳島の技術で家を建てて、それで徳島の町並みも良くしていこう」ということである。先ほどもNPOの運営が大変と指摘があったように、各自が仕事を持つ中でやっていくのでなかなか活動できないのが現状である。

どうして、徳島の木を使って徳島の技術で家を建てるのかということ、やはり大手ではなくて地元の職人さんが仕事できるようにということと、若い人へも受け継いでほしくて、昔から行われていた山とまちがつながる家づくりを、これからも続けていきたいと考えている。

こういったことを、震災後このままこのように提案していった「この活動は良いのか」と考えたときに、近所に大工さんや職人さんたちが住んでいるというのは、震災に遭ったときにとっても心強いことになるし、徳島県的人工林というのは貴重な再生資源としてかなり有効なものなので、この活動は今後も続けていきたいと考えている。このプランを見ると「NPOとの協働」と書いてあるので、私どもも県との協働をテーマとしてこの一年いろいろやっていきたいと感じた。

あともう一点。震災前と震災後というのが、世の中の人たちの意識がかなり変わってきて、大きな転換期になっていると思う。将来のために「本当はこうあったほうが良いんだけど、なかなか変えられなかったこと」というのは、たくさんあって、この機会に変

えていかなければ、このままもうずっと変わらないんじゃないかと感じている。「このままではいけない」という意識の人たちがかかり増えているので、県庁内でもいろんな課の方が集まって、変えていくプロジェクトチーム、日本を変えていく、この徳島を変えていくプロジェクトチームなど、若い人を中心に進めてみてはどうか。その中でも、いろんな立場の県民の方が参加して、一緒に自分達で変える、みんなで作る、みんなが変わるといようなテーマで、今年から始めて欲しい。

(会長)

ありがとうございました。県からレスポンスを頂く前に、今日2人の委員が所用のために欠席されているが、意見を頂いているので、事務局から紹介をお願いしたい。

(事務局)

それでは、今日欠席されております各委員から事前にお伺いしております意見につきまして、御報告をさせていただきます。

まずN委員でございます。

全国的に、再生可能エネルギーの議論が高まるなど、企業局が担う行政課題も、十分にあると考えられるため、一般会計と連携した施策の実施を検討してはどうか。財政が厳しい状況の中、企業局が有する資源についても、一層の有効活用を図っていただきたい。

次にO委員でございます。

骨子(案)について、目的や目指すべき姿は、今の徳島県ならできると思うが、基本理念の実現は大変なので、頑張ってもらいたい。それから、とりわけ防災について問題意識を持っている。今回の大震災を受け、発生時の避難方法や食料、電池などの備えなど、東北の人々と比べて、徳島県民の防災意識がまだまだ十分ではないと思う。もっと防災意識がソフトな面で万全な備えをするなど、力を入れるべきと思う。量販店など民間企業と協定して、備蓄を推進するなど、官民連携を進めてはどうか。

というような意見でございました。

以上でございます。

(会長)

最初は各委員に発言を頂き、県の方からレスポンスを頂くということをやっていたが、時間の関係で最後まとめてという形になるかと思う。ここで県の方から、限られた時間の中で「これは是非答えておきたい」ということがあれば、お願いしたい。

(県)

一番最初のD委員からの「情報の相互交換」というところ。さっそくですけれども、既に知事のほうもその辺の視点を新たにしておき、例えば県政バスというのがありまして、

県民の方が乗って県の施設に行く、そこに知事が同乗して行って会話をしたりして接近する、それも情報の相互交換になります。

それから「わくわくトーク」というのがありまして、地元に取り組んでいるNPOの方などと一緒に話をするなど、非常に多方面の戦略を展開させてもらっています。これらもますます、それぞれの委員の御意見を踏まえて、そういった発展形というのを考えていこうと考えております。

(県)

行政経営課でございます。J委員の方から、プラン策定の仕上がりについて、イメージ的にも県民の夢や希望を実現するため「もう少し具体性を持たせてはどうか」といったお話でございました。まさに改革の先にある「夢ある未来」をお示しすることが目的でございます。今回お示ししました改革工程表、改革項目というのは50ぐらいお示しさせていただいておりますが、御意見を、パブリックコメントなどで頂きながら増やして参りまして、それぞれに改革工程表というのを作りまして、内容でありますとか、推進状況とか、あるいは数値目標、そして改革により、ここが一番大事なところですが、「これによってどうなるのか」といったアウトプット指標のようなもの添付させていただいて、仕上げたいと考えております。

また、L委員からも「プランの仕上がり県民と共有するように」といったお話もございますので、広報とか、そういったものを利用して、できるだけ多くの県民の皆さんにも、できあがった形を広く共用し、議会並びに本委員会からも御意見を賜りつつ、また直すべきところは直しながら、進行管理をして参りたいと考えております。

(県)

県民環境政策課でございます。先程来NPOやボランティアの支援等貴重な御意見頂きました。各委員からいただき大変ありがとうございます。私どもボランティア、NPOを支援する部局を持っております県民環境部といたしましては、「新しい公共」という事業、従来、公の部分が独占していた領域をですね、NPOやボランティアの方々に、共に担っていただく仕組みに取り組んでいるところでございます。今回「新しい公共の場」づくりのためのモデル事業の実施を行っております。今、「県とも連携したい、協働したい」というような暖かいお言葉も賜りました。私どもの部で対応いたしておりますので、協力させていただきたいと思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございました。それでは一番県庁でお元気な、知事から何かひとつ「これだけは言っておきたい」ということがありましたら、是非お願いしたい。

(知事)

今日はありがとうございました。皆さん方から共通して出されたのは、やはり夢のない時代の中でどうやってその夢を実現していくのか。やはりこの夢を担うのは若手ではないか。そうしたことで先ほど何人かの皆さん方から言われたのが、36歳以下の県庁職員が少ない、あるいは県庁職員がどんどん3,000人体制になってくると非常に負担がかかって、できる人にはばかり集中するじゃないか。こうしたお話も頂いたところで、K委員も言われたように「県で何か手を打ってるかもしれないけど」ということですが、実は今回次年度の採用職員を増やして、久しぶりに三桁の採用をしようと。ちょうど今県庁職員の(受験資格の)最高年齢、受けられるのが36歳に引き上げているんですね。ということで今回はこの部分をきっちりと埋めていこうということが一つあります。

それと今就活のお話で「学生さんだって大変なんですよ」というお話がありましたように、若い人たちが夢を実現できない。自分はこういうところに勤めてこういうことをやっていきたい(という思いがあるのに)、県庁が真っ先にその門を閉じてしまったらこれはやはりまずいのではないか。確かに県議会の中では少し批判がありました。「どうしてそんなに増やすんだ、せっかく今までずっと減らしてきてるんだからその基調を保てばいいのではないか」という厳しい御意見もあったわけなんです。しかし、やはりここはいろいろ御批判は御批判として、それを別の点でカバーをしていくことにして「若い人たちに夢も持てないような県であり或いは国であれば、その国はもう将来は無いんですよ」ということで。今回は思いきってそういった採用にいたします。

またこれだけ大変になってくれば職種の方、これを問わないほうがいいのではないか。H委員からもお話がありました。実は徳島県は名簿(職員録)をご覧くださいますと、昔は技官とか、事務官みたいなものを書いてあったんですが、技術と事務をもう統合しました。ただ採用においてはまだそこまでできていないんですね。どうしても例えば「自分はこの専門で来た」という学生さんに、いきなり「徳島県はみんなもう一色汰なんですよ」と言うと「私の行くところってなかなかないんだろかな」と(思ってしまう)、こうしたところがあると思いますので、ある程度専門的に勉強されてこられたということであれば、特別のそうした枠があって、しかし入られて数年経った時には、いろいろと経験をしていただければ、もう総合職に、逆に総合職の間もいろんな専門分野に、という形で交流をどんどん深めていこうと。まさにこれも委員からのお話があったように、「技官で入られた人が特にマネジメントの方が得意だった」「総合職で入ったのにゼネラルのところよりも、一点突破力はものすごくある」とかですね、そうした特性がどんどん出て参りますので、最初の受けた職種問わず、もちろんそれをプライオリティと感じている皆さん方に対しては、その期待とか希望を打ち砕くことがあるとまずい、モチベーションの関係がありますので、そうしたものを十分に踏まえながら、適材適所とよく言われてたんですけど、従来は本当の適材適所ではなかったんですね。技術と事務、また技術の中に非常に細分化をしておりましたので、そうした点をなくして、本当の意味での適材適所といったものを徳

島は目指していきたいと考えております。

また今お話があったように民間から見た場合、「公務員の世界ってどうなってるんだ、ボーナスもらって」っていうね、1委員からありましたけども。おっしゃるとおりで、私も平成20年度のボーナスゼロだったんです。そのときは県庁職員は皆もらってましたから「ええなあ」と思いましたけどね。でも例えば、こうした民間の皆様方の生の声というのも、これは我々としてはきっちりと受けとめる中で、しかし「もらったのだったら、もらったなりの仕事をしなきゃいかん」ということを、しっかり踏まえてもらう形で進めていければと思います。また忌憚のない御意見をどんどんお出しただききたい。

そして今日おっしゃっていただいた点については一つ一つ、例えば各員が言われたNPOの話、(県側からは)なかなか厳しいとのことなんですけどね。私なんかは逆に、先ほど「歳出の中に歳入を見出す」というのはさっきおっしゃられた点がそうなんです。A委員は決して「無料で」とは言ってないんです。ただし「非常に安い金額」といった場合に、本来だったら10というお金をいただくところを、仮に5にした場合に、その半分は結局は別途、さっき県民環境政策課長が申し上げたように、NPO法人を支援する場合に補助金出したりしてるんですよ。それなら補助金を出したと同じように考えれば、元値から5割にする、5にすることによって結局その分は補助金を出したと同じ効果があるわけですね。この補助金の分をやらなくていいという形で、これが私が言っている新しい概念の「歳出の中に歳入を見出す」ということになります。

今あるそうしたもの、お金だけじゃなくて、設備や何か、そうしたものをどんどん活用する中で、県民の皆さんが期待をされる、ましてや今NPOビレッジやってるところってないんですよ。(国は)大っぴらに「新しい公」って言うてるのに本当にキャッチフレーズばかりでしてね、徳島県の方が早くからやってたんですけど、ただ確かにNPOビレッジはまだやっておりませんので。そうすることによってシナジー効果が出て、NPO法人同士で「あっ、これお互い協力したら上手くいくね」といったように新しいチャンスが生まれてくると思います。是非先ほど頂いた提言については、具現化をすべくしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(会長)

本日は皆さんから積極的な御発言を頂きありがとうございました。おかげで有意義な会となりましたことを感謝申し上げます。また、事務局におかれては、本日委員各位から出された様々な御意見を踏まえ、プランの最終取りまとめにあたっていただきたいと思います。

(了)